

予算常任委員会都市・環境分科会

(平成27年2月23日)

〔予算常任委員会分科会〕

○ 竹野兼主委員長

それでは、予算常任委員会都市・環境分科会の補正予算、議案第131号平成26年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第2条繰越明許費（関係部分）につきまして審議を行いたいと思います。まず環境部長、ご挨拶をよろしくお願いいたします。

○ 須藤環境部長

今回の補正予算の審議分といたしまして、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金につきまして、環境部としても、1件でございますが、四日市公害と環境未来館のプロモーション推進事業ということで予算を要求させていただいているところでございます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

議案第131号 平成26年度四日市市一般会計補正予算（第7号）

第1条 歳入歳出予算の補正

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費

第2条 繰越明許費（関係部分）

○ 竹野兼主委員長

それでは、説明を求めます。

○ 人見環境保全課長

私ども、四日市公害と環境未来館プロモーション推進事業として1件上げさせていただいております。

こちらの2月補正予算参考資料（第7号）というものの22ページのほうをごらんください。補正予算書では16ページから17ページでございます。よろしいでしょうか。

目的といたしましては、ここに記載してあるとおりでございますが、本市が持ちます四

日市公害の歴史と環境改善の歩みから得た教訓、そういったものを情報発信いたしまして、都市と環境の調和を図りながらまちづくりを行ってきた都市イメージの向上に努めることで、海外を含めて市内外からの来館者を誘致する、それとあわせて、みんなが誇りを持つるまちの推進を図るとというのが目的でございます。

内容といたしましては、英語あるいは中国語、そういったものに対応いたしました、仮称でございますけれども、バーチャル四日市公害と環境未来館、ホームページのほうですけれども、こちらのほうの構築などを行うということがございます。

下に書いてある写真がイメージでございます。

補正予算額といたしましては1800万円、内訳といたしましては、国庫支出金が1429万1000円、一般財源といたしましては370万9000円、以上、1800万円を計上させていただいております。

説明は以上でございます。

#### ○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑がございましたらよろしくお願いいたしたいと思っております。ご質疑ございますでしょうか。

#### ○ 森 智広委員

これはあれですね。バーチャルのこのホームページというのは、そもそも用意しているもので、それに英語と中国語をふやしたというだけ、そういうことですか。

#### ○ 樋口四日市公害と環境未来館準備室長

このバーチャルのホームページは今ご用意しておりません。新たにつくるものでございます。

#### ○ 竹野兼主委員長

森 智広委員、よろしいですか。

#### ○ 森 智広委員

これそのものが新規ということですね。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございませんでしょうか。

○ 中村久雄委員

それで、市のもくろみとして、バーチャルで、そのホームページから見せるということで、ああ、こんなところ行ってみたいと思うんか、また、反対に、このホームページの情報で事足りて、そこへ来館せんでも、ああ、四日市公害の歴史がわかったぞというふうなところの数もあるかと思うんですけれども、その辺はどういうふうにもくろんで、出すこと自体がそれでふえるという目算でしょうけれども、その辺ちょっと心配なので。

○ 樋口四日市公害と環境未来館準備室長

この（仮称）バーチャル四日市公害と環境未来館のほうである程度のところは見えていただけというのはあるんですけれども、やはり大きな写真とか、体感してもらう場所には到底なりませんので、やはりこれを通して来ていただくということを目的としています。

さらにまた、この展示だけではあらかわせないものについては、各種資料なんかも、やはり来ていただかないと提供できませんので、それで研究者の方にも呼び込みなんかをこれで図っていきたいというふうに考えております。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございませんでしょうか。

○ 川村幸康委員

補正予算書でいうとどれになるの。16ページから17ページというのをよう探さんの。幾つかもろうておるで。最初のやつか。

○ 竹野兼主委員長

平成27年2月補正予算書、これでいいですね。

## ○ 川村幸康委員

これが補正予算で上がってくるんやろうで、それはわかっておるんやけど、仮称でバーチャル四日市公害と環境未来館というのが、そこの部分でいくと、英語と中国語に対応したホームページ構築などを行うというんやけど、具体的にいうと何にそのお金がかかってくるの。多分こういう国の交付金で使えるやつと使えんやつとあるん違う。何の費用なん、これは。

## ○ 樋口四日市公害と環境未来館準備室長

22ページでございますように、今回、ホームページ上で四日市公害と環境未来館の中を歩いているような雰囲気を出すような、2月補正予算参考資料（第7号）ですと22ページですね。

グーグルのストリートビューというのがあるかと思うんですが、あそこに情報をひっつけるような形になろうかと思えます。

この構築に当たって、今のホームページも既に手順を中国語、英語対応していますけれども、さらに深いところについても中国語、英語対応させていただこうかなというふうに考えておりますので、それに費用がかかってくるということになります。

## ○ 川村幸康委員

これは、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業ということなんやろう。その1800万円を使ってやるというのに、要は聞きたいのは、つくっていく面もそれで無駄遣いにならんようになったらええなと思っておるのと、やっぱりチェックしておかなあかんところが、補正予算をそこにつけた理由だけやわな。環境部こんだけあるで、これに使うかという話なんか、名目と、それから、時々なかなか成果の上がらんことに、特にこういうものには使うときがあるで、全体のプランの中でこれをこういうふうにしようと思っておったのを、たまたま国からそういう制度が出てきた中でやっていこうとしたというところの説明だけきちっとしやんとあかんかなと思って。

特に（仮称）バーチャル四日市公害と環境未来館って、まだ何かいろいろと問題起こしそうな気もするもんで、そこらを議会としてやっぱりちゃんと確認しておかんとと思って。

## ○ 須藤環境部長

今回の国の交付金の中では、こういうこと、こういうことというような目的が幾つか示されておる中に該当するかということで、該当するような事業を全庁的に挙げていっているというところをございまして、今回のこの（仮称）バーチャル四日市公害と環境未来館に関しては、ふるさとづくりの推進というような項目に該当するというところで計上しているものでございます。

目的といたしましては情報発信と、四日市公害と環境未来館を通じて四日市公害あるいは四日市の環境ということの情報を発信していくということが今後の大きな私どもの課題でございます。

そのような中で、特に海外なんかに向けてはどうやって情報発信していくかなというところについては、なかなか海外の皆さんもこの四日市公害と環境未来館のほうにお越しただきにくい、そういう中で四日市の公害あるいは四日市の環境というのをどうやって情報発信していくかなというところについて、もう少し外国語でつくったそういうホームページ、それも単なる館の紹介だけではなくて、臨場感のあるような見て面白いというようなものを構築することによって、海外からも注目していただけるのではないかと。

特に国内なんかにつきましては、これを紹介することによって一度行ってみようかなというような、そういう注意喚起もできるのかなということで計上させていただいたところでございます。

いずれにしても、こういう館の中にある情報については電子化ということにして、情報をストックしていかないかというような課題もございました。それについては、これから徐々にやっていこうかなということで考えておったところでございますが、このようなメニューが示されてきましたので、国の金を活用して（仮称）バーチャル四日市公害と環境未来館というような形でトータルに電子化し、国内外に情報発信していけるいい機会だということで予算の計上をさせていただいたというところでございます。

## ○ 川村幸康委員

前も言ったけど、仮称というのは今度とれたと言ったけど、これも仮称なんやけど、ようわからん、迷っておるの。この間も愛称でいろいろあったやん、すったもんだが。愛称はやめたわな、呼称というか、略称名みたいなのは。今度もこれ、バーチャル四日市公害と環境未来館は、補正予算つけてやろうとしておる事業やのに仮称というのは。だから、あなたらもこういうのプロじゃないでどこかへ任す中で、多分、四日市公害と環境未来館

プロモーション推進事業費として、国の交付金が充てられそうなものを上げてきたんやろうけど、発注者側としてはどういう、だから、煙がもくもくしておるのか、どういう。

だから、我々もこれを認めるからには、どういものかわかっておらんと。また、(仮称) バーチャル四日市公害と環境未来館となっておるのやけど、何で仮称がついておるのか。

#### ○ 須藤環境部長

バーチャル四日市公害と環境未来館というのは一般名称というか、バーチャルなんとかというようなものをよくいろんなところで使われておりまして、実際に見ておるような感じのするというような意味でバーチャルと使っておるわけですが、実際、構築してみて、ホームページ上からここへ入って来ていただくというときに、そのインターネット上のそういう施設というものをどうい名前つけるかというのを、もう少しインパクトのある名前つけるかなといったところもございますので、そのインターネット上で来館してきていただいたときの名前というのは、またこれに固定したものじゃないという意味で仮称とつけさせていただいておると。もう少しインパクトのある名前があったほうがええのかなというような思いもございまして、これに決めたというわけではないという意味で仮称とさせていただいておるだけの意味でございます。

#### ○ 川村幸康委員

決めていないにしても、もう、時期からすると仮称と使うときではなくて、きちっとこういうプロモーション推進事業の中でこういう疑似体験ができると見えるんやけど、バーチャルという意味で、そういう感じやろうと思うけど、四日市公害の、昔の公害がひどかったころのことが疑似体験できるという形の中で、それがバーチャル四日市公害と環境未来館がいいかどうかという判断も迷っておると思うんやけど、名称もな。だから、柔軟に仮称とつけておると思うけど、もうある程度スタートするんやで、国から補正予算もろうて、こうやってやっていこうとするのであれば、環境部というか、四日市市としてきちっとそれはもう、こういう計画でこういうふうなことをして、こうやってやって成果上げていきたいとか。

もっと言うと、英語と中国語にも対応したことをやるんだよと、最低限、海外の人をどうしたいとか、それから、館内全体を見ると、中国語と英語と日本語の表記があるのかな

いのかを含めて、トータルで一遍きちっと見やんと、今、後手後手に回っておるでさ、これ。

だから、今回の補正予算でも、こんな仮称って絶対おかしいもん、この時期に。きちっと名称決めて判断しておかなさ。いつするのということになると大変やに、これ。最初にやっぱり決めておかんと。決めるプロセスの決定もえらなってくると思うので、だから、仮称か愛称か、結局、正式名称が四日市公害と環境未来館になったやん。それ何やったかといったら、やっぱり難しい問題を先送りしたもんで、結局なかなかマッチングしたようなネーミングをつけやんだし、これがひとり歩きしていったで、それ以上に勝つものなくなっていくのと一緒やで、できればもう今のうちにきちっと、そういう判断できるように決めたらどうなんと俺は思っておるんやけどな。考え方だけやけど、進めていったら。

#### ○ 須藤環境部長

四日市公害と環境未来館に、従来、仮称とつけておりましたのは、議決賜るまでの間という形でつけておりました。今回これをつけておりますのは、まだ名前を固めていないという意味でつけておるだけの、そういう意味の違いでございまして、ある意味、もう事業としてスタートしていくときには、もう仮称を取ってしもうても全然問題ないのかなというふうに考えております。

#### ○ 川村幸康委員

そうすると、バーチャル四日市公害と環境未来館という事業名ということ。そうしたら、もうそうしたらええん違う、仮称を取って。

#### ○ 竹野兼主委員長

それは、とることは、今こうやって書かれておりますけど、それは全然問題ないですか。

#### ○ 須藤環境部長

予算案としてこのような名称を使わせていただいておりますが、国への申請の事業段階で、もう仮称を取っていくというようなことは考えられると思いますので、そのように検討させていただきたいと思っています。

○ 川村幸康委員

だから、前も国や県の交付金もらえやんかといったときに、1年か2年前のとき、(仮称)四日市公害と環境未来館では、仮称かよという話ではやりにくいで、仮称をとって、もうきちっと決めたらどうやと私言った覚えがあるのさ。今回もこれは交付金申請してやっていくのであれば、仮称名ではなくて、きちっと事業名称と事業の成果が上がるようにきちっと出してやらんとおかしいのかなという。前も言ったもんで今回も言わせてもろうたんやけど。

だから、もしあれやったら、議案書の中で仮称というのを取って、バーチャル四日市公害と環境未来館でやるべきかなと思うんやけどね。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

よろしいか。

私が言うことじゃないけど、だから、要はそういう考え方で提案されておるのであれば、委員会としては、もう仮称じゃなくて、バーチャル四日市公害と環境未来館という確認をとったということで私はええと思うよ。修正せいという意味じゃないんやで。委員会で確認がとれるならそういうことやろうな。

○ 竹野兼主委員長

皆さんにお諮りしたいと思います。

○ 中村久雄委員

平成27年3月21日にこの館はオープンしますが、このホームページアップはいつごろを目途に。

○ 樋口四日市公害と環境未来館準備室長

このバーチャル四日市公害と環境未来館は来年度末ですね。

○ 中村久雄委員

来年度末ね、はい。館をオープンしながら、そういう進捗も見ているというところで、事業の申請をするのはバーチャル四日市公害と環境未来館というのが、どんなものかなとわかりやすいと思いますけど、部長のおっしゃっていたホームページ上のネーミングですね。インパクトある、ちょっと何かなと思わすようなネーミングとは別でも構わんのかな。そうしたら、ここでとって構わへんかなと思います。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

今、議論されていた中で、(仮称)バーチャル四日市公害と環境未来館という、その仮称の部分のところについては、委員会のほうでとらせていただくという形で承認いただければ、その形を進めていきたいと思います。それでよろしいですか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

じゃ、それでよろしくお願ひしたいと思います。

他にご質疑ございませんか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

ご質疑もないようですので、討論に移りたいと思います。

討論ございますでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行います。

議案第131号平成26年度四日市市一般会計補正予算(第7号)、第1条歳入歳出予算の補正、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第2条繰越明許費(関係部分)につきましては、

原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第131号 平成26年度四日市市一般会計補正予算(第7号)、第1条歳入歳出予算の補正、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第2条繰越明許費(関係部分)について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 竹野兼主委員長

それでは、入れかえですね。どうもご苦労さまでした。

それでは、環境部に続きまして、都市整備部についての審議を行いたいと思います。

○ 伊藤都市整備部長

議会開催中のお忙しい中、また、あした村上委員の一般質問ありますけれども、ありがとうございます、時間いただきまして、済みません。

都市整備部は2件お願いしています。担当の課長から説明させますので、どうかよろしくお願いいたします。

議案第131号 平成26年度四日市市一般会計補正予算(第7号)

第1条 歳入歳出予算の補正

第8款 土木費

第6項 都市計画費

第8項 住宅費

第2条 繰越明許費(関係部分)

○ 竹野兼主委員長

それでは、議案第131号平成26年度四日市市一般会計補正予算(第7号)、第1条歳入歳

出予算の補正、第8款土木費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第2条繰越明許費（関係部分）について説明を求めます。

## ○ 川尻都市計画課長

私のほうからは、2月補正予算参考資料（第7号）、この資料をもって説明をさせていただきます。

19ページをごらんください。

今回、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、地方創生先行型の事業でございます。

都市計画課からは2点でございます。

19ページ、子育て世帯住み替え等促進空き家リノベーション事業でございます。

目的は、市外から転入する子育て世代に対して、戸建て中古住宅、空き家を購入する際の住宅改修費の補助を行い、市内への定住促進及び空き家の有効活用を図る。また、親世帯と近居の場合、補助金の加算を行い、子育てや介護環境の向上につなげる。

これは、昨年度より実施しております郊外住宅団地子育て世帯住み替え支援事業の対象団地でやっているものと同じ金額で実施しております。今回、内容にありますように、市外から転入する子育て世帯が市内に存する一戸建て、ただし昨年度より実施しているモデル団地を除くということで、モデル団地以外にもこれを拡充していくということでございます。

一戸建ての中古住宅を購入する際の改修費用について補助を行う、対象事業費の3分の1、上限は30万円、親世帯と近居の場合は上限を50万円とする。近居とは同一団地内または同一小学校区内に居住すること、これも同じスキームでございます。補助件数といたしまして14件、補正予算額といたしまして500万円をお願いするものでございます。

続きまして、23ページをごらんください。

内部・八王子線利用促進事業でございます。平成27年度から市と四日市あすなろう鉄道株式会社が全国で3例目となる公有民営方式で運営していく内部・八王子線は、市民の移動手段、地域振興のかなめとして、行政だけでなく沿線地域や学校等の利用者と一体となった利用促進が必要であることから、行政、地域、利用者等からなる内部・八王子線利用促進協議会を通じて維持、活性化に取り組み、安心して暮らせる快適な生活環境と、みんなが誇りを持てるまちの実現を推進するものでございます。

内容につきまして、今回の交付金は、運営経費等も認めていただけるということで、利用促進協議会の運営経費、そのほか利用促進グッズ等の製作経費、それからまんじゅう列車やかぶと虫列車などのイベント列車の運行経費といたしまして、合計補正予算額として370万円をお願いするものでございます。

なお、この2件につきましては、平成26年度内での事業執行が困難であることから、平成27年度へ繰り越して事業執行をさせていただく予定でございます。

私のほうからの説明は以上でございます。

#### ○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑がございましたら発言を願いたいと思います。

#### ○ 加納康樹委員

資料についてちょっと確認をしたいんですけど、その内部・八王子線のほうの資料で、何でワイン列車の写真を使っているんですか。何か全然意味がわからないんですけど。

#### ○ 川尻都市計画課長

まず、ご指摘のありましたワイン列車は、これはモンヴェールさんというレストランの経営者の方がやっておるものですが、目的にもありますように、沿線住民や地域の皆様と一緒に利用促進協議会では運営をしていって盛り上げようということで、市民の皆さんでやっていただくような活動もこの協議会の中では挙げております。例えばこのようなワイン列車のこともそうですし、NPOさんでやっていただく駅の美化活動とか、それから駅のペンキ塗りなんかもやりたいと言われている方もみえるので、そういうものも来年度以降、この協議会の中でいいものについては予算は伴わないけど市民の皆さんでやっていただけるものも、この内部・八王子線の利用促進事業としてやっていくということで、この協議会で運営するということは、直接市が予算を出さない市民の皆さんでやっていただけるものも、この協議会の事業として位置づけをしていきたい、そういう意味で、市民活動でやっているものについてのサンプルとして、このワイン列車の写真を使ったものでございます。

○ 加納康樹委員

であると、この資料作成に当たってモンヴェールさんにこの写真の使用許可を得たんですか。

○ 川尻都市計画課長

今回、ここに載せるという形での承認はいただいておりますが、ワイン列車のこの写真等について、市の広報紙とか、そういうものに載せることについては店主の方に確認をいただいております。

○ 加納康樹委員

どう考えたって、予算伴うほうのまんじゅう列車だのかぶと虫列車だの、それが載るべきじゃないですか。何か勝手にイメージがいいもんだけ委員会資料で載せているようにしか見えないんですけど。

○ 川尻都市計画課長

まんじゅう列車、かぶと虫列車につきましては、実際のその写真を一つの案として考えてはおったんですが、我々としては、利用促進協議会をできるだけ地域の皆さんのその手助けを受けながらやっていく、地域の皆さんでやっていくものについても重要だという意味で、あえてこれを使ったものでございます。

○ 加納康樹委員

全体の説明のときも、さっきの説明のときも、課長のほうからの冒頭の説明は別に例えで出てくるのは、まんじゅう列車とかぶと虫列車しか出てきていなかったですよ。何かおかしくないですか。

○ 川尻都市計画課長

済みません。利用促進をするという目的のところでは少し触れた程度で、今、委員が言われるように、中身としては市が実施するものしか説明をしていなかった部分については説明不足ということで申しわけございません。

この事業につきましては、何度も同じ説明ですが、市民の皆さん、そういうNPOの皆

さんと一緒にやっていくという意味を込めている事業ですので、目的、それから内容の説明が不足していたことをおわび申し上げます。

○ 加納康樹委員

新年度、予算がつくとして、市の予算がつく、つかないで協議会とおっしゃっていますが、別に広く薄くで構わないので、それぞれの事業に対して、この事業を適用して、別に本当に寸志程度でも事業補助できるとか、そんなふうにはならないんですか。

○ 川尻都市計画課長

市民の皆さん、NPOでやっていただく事業について、その内容に応じて、場合によっては経費という形になるのか、あるいはそういう記念品であるとかグッズであったりとか、そういう提供できるものがあったり、そういうものは利用促進協議会の中で十分議論させていただいて、市が支出できる可能性があるものについては極力そういうNPO、市民の皆さんにも提供できるものはしていきたいと思っております。

○ 加納康樹委員

そのところはちゃんと本当にやってくださいね。何かいいとこ取りだけして予算の資料をつくられているような感じのイメージがして。実質的に予算は別に当然認めますけれども、それを利用促進協議会としてやっていくところでは、今おっしゃったことは必ず発言して、必ずやってくださいよ。

○ 伊藤都市整備部長

確かに加納委員の指摘のところもあるかと思っておりますので、その辺は私も十分目を光らせながらこの利用促進事業を進めていきたいというふうに思っております。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございませんか。

○ 中村久雄委員

子育て世帯住み替え等促進空き家リノベーション事業のほうですけれども、モデル団地

事業でやった、今年度ですね。実績ってどんな感じでしょうね。

○ 川尻都市計画課長

平成25年度が1件、平成26年度で今5件という実績がございます。

○ 中村久雄委員

これは、高花平とどこでしたっけ、場所は。

○ 川尻都市計画課長

あかつき台、平津新町が多かったと思います。

○ 中村久雄委員

あかつき台、平津新町で実績があったということ。対象になったそういうモデル団地というのはどこでした。

○ 川尻都市計画課長

11団地ですので、あかつき台、平津新町、坂部が丘、それから三重団地、それから笹川団地、高花平と、それと桜台等があります。

○ 中村久雄委員

今、市内で困っているところが入っていたと思うんですけど、それと同じような事業メニューで、四日市市空き家等の適正管理に関する条例もできて、空き家を何とか活用したいというところで、同じような事業で目算的にはどうなんですか。もうちょっと上げていかんことには難しいのかなと思うんですけど。

○ 川尻都市計画課長

一応、この実績につきましては、2カ年で6戸ということで、11の団地の人口と市内の人口を割合を計算いたしまして、6件、1年間3件ということで、その比率でいくと約12件程度というふうに目算しておりまして、当初は我々としては、補助として30万円を10件と50万円を2件の400万円程度を検討しておったんですが、財政経営部とも詰めながら、

できるだけ予算はたくさん確保した上で予算不足のないようにということで、50万円の限度額を4件という形で、今回500万円を計上させていただいたものです。

○ 中村久雄委員

としたら、この補助件数の見込み14件というのは、そういう計算、はじき出して、今年度は14件には届くだろうという目算のもとで立てている予算ということですね。

○ 川尻都市計画課長

今年度はこの数字を何とかクリアできるように周知を徹底したいと思っております。

○ 中村久雄委員

本当にこれ大事な事業やと思うので、ぜひその周知をね。それでやっぱり不動産屋さんにはちゃんとこれを周知して、不動産屋から紹介いただくという形になっておるんですね。その確認だけ。

○ 竹野兼主委員長

確認。

○ 川尻都市計画課長

当然、まずそういう不動産業界の方への周知も含め、それから、いろいろ平成26年8月定例月議会でも説明したように、企業回りとかそういうのもしておることと、あと、多くの家庭であさすまといって住宅の広告が毎月入ってくるやつがあると思うんですけど、あそこへこにゆうどうくんの絵と補助金の額を載せたものを今年度2回載せておるんですが、来年度も企業さんの転勤時期の5月ぐらいとか、それから、あと、お家に帰ってくる、帰省する方がみえるような前に、お盆の前、それから年末の前とかそのあたりにそういうチラシを載せるように考えております。

○ 村上悦夫委員

この空き家対策について、ちょっと関連した話ですけれども、今の補助制度も大いに予算ももっとふやしてPRして人口増につなげてもらいたいと思います。

それと、四日市の人口と聞いてみると、人口は減って世帯数はふえておるという傾向になっています。どういうことかということ、単身赴任の世帯がふえてきたということですね。ですから、やっぱり空き家をもう少し企業にも利用してもらえるように、そういった単身赴任でみえる方、家族も呼んでいただけるような、そういう制度の充実を図っていただいて、負担を軽減することで、また税収もほかのところから入ってきますので、そういった住宅対策、政策を大いに考えていただきたいなと思います。よろしくお願いします。お願いでよろしいです。

○ 竹野兼主委員長

意見としてよろしくお願いします。

○ 川村幸康委員

これは子育て世帯が来るということで、何かの確認をしているわけですか。

○ 川尻都市計画課長

これは住民票等で18歳未満の子供がいることを確認した上で審査をしております。

○ 川村幸康委員

あと、子供おらんけど子づくり世代というか、そういうものあるわな。それはあかんわけや、そうすると。

○ 川尻都市計画課長

議論の俎上にはのりましたが、現時点において子育て世帯ということで対象外として考えております。

○ 川村幸康委員

もう一個、商工農水部と連動した施策を打つほうが効率がええのかなと思っています。もう一個、上限とか、それから件数というのも定義してみやんと、来たら来た分を断らんとやっていくというような提案の仕方の事業費取りというのを私はしたほうがええと思っています。この間の新エネルギー促進事業の場合では、件数来たもんでもう一遍補正と

いう考え方もあったけど、こういうものはチャンス逃すとあかんので、できればマックス、予算はそりゃあるんやろうけど、できればあんまり定義して決めやんと、来たらそれはもう柔軟に補正予算を組んでいくということを議会に私は示す考え方があってもええと思っと思っていますわ。

そうでないと、件数が来たときに対応できやんだらチャンス逃がすで、できたらそうしてほしいし、議会も今回議員発議で市街化調整区域に人をふやしていこうという形をする中にいくと、あそことも連動したような形の中でこういうもんを使えやんかということも思っておるもんで、できれば総合的に見ると、やっぱりここの補助件数とか、それから予算はあんまりロックすることを私はよしとせんや。ただ、議会に議決をもらうため、こういうふうなことできておるけど、できれば議論の中で私は委員会の中で意見か、委員会で集約なかなか難しいと思うんやけど、できれば定義せんほうが私はええのかなと思っっています。

少なかったら頑張れと議会言うと思うんやけど、14件足らんだら。ただ、15件目から切っていくという話でいくと、ちょっとよくないのかな。特に東芝が元気ええんやで、東芝の元気がええの、ここ四、五年続くやろうで、そういうのをにらんで、もしこの政策を、事業をきちっとしようと思うなら、そうしたほうがええんかなと思っ。

## ○ 川尻都市計画課長

昨年度から実施している郊外住宅団地子育て世帯住み替え支援事業、実績が低かったんですが、この事業を実施するときも財政経営部と協議した中では、予算額を年度途中で満額使い切りそうになったら補正予算を上げていくということで、それはもう子育て世帯集めるために必要なことで、我々部局としては補正予算を上げさせていただくという話もさせてもらっています。財政経営部のほうから、それはだめだと言われておりませんので、今回のものにつきましても、これは国の交付金いただくんですが、場合によっては市費を投入しての補正予算等についても、財政経営部のほうには十分進言していきたいと、都市整備部としてはそのように考えております。

## ○ 川村幸康委員

もう一個、地区市民センター、結構情報持っておるときあるで、地区市民センターを上手に使うとうまく具体的な策でこれは使えるなと思ってるのが一個。

それからもう一個は、バブルやったころの企業の寮とか企業の家がようけあるやろう。あの辺どうするのかをもうちゃんとせんと、老朽化して、今ちょっと空き家というよりも幽霊屋敷みたいな寮もふえつつあるで、それを一遍きちっと、そこらも子育て世帯に、もし安くできるなら、まとまってできるいいところかなと思って。場所はええところにあるんやわ、企業の寮って。だけど、なかなか今、自由がないということで住んでいないで、そこらを一遍きちっと四日市市で調べて、その辺もう一遍活用できるようなことをすると私はいいのかなと思っているもんで。

特に法人向けに、ターゲットを絞って考えたらどうかな。東ソーさんの持っておった寮、五つばかり空いていると思うぜ。羽津寮とか東ソーの北勢寮とか。羽津にあるな、霞ヶ浦駅の近くにある。あれは結構空いてきておるで、上手に使ったらやれるかなと、これは意見。

#### ○ 竹野兼主委員長

意見として承っておきます。

#### ○ 中村久雄委員

ごめんなさい。今、川村委員の中で子づくり世代、子供がいない結婚した人の。これを除外した理由というのは、やっぱり予算がぐっと上がるだろうということなのかな。

#### ○ 川尻都市計画課長

子づくり世代の場合を除いたというか、まずは具体的に子供がいる世帯を呼んで来て多世代が混住、もう一つは、子づくり世代の場合に夫婦足して何歳とか、何歳の人が対象になるかとか、そのあたりもなかなか制度設計も悩ましいところもあって、これ、東京のほうで、例えば新宿区あたりではご夫婦合わせて80歳未満であったらいいとかというような制度をやっているところがあって、他都市の事例等は参考にして勉強はしていたんですが、今回、四日市は具体的に子供のいる世帯にちょっと限定しております。そのあたり、また改めてその辺を十分勉強していきたいと思います。

#### ○ 中村久雄委員

東京に一極集中するのが、やはり人口減少に歯どめがかからないという理由で、東京で

は出生率が悪いから、だから地方へ若者に行ってもらって、女性に行ってもらって地方でゆっくり子育てしてもらおうというところがあるので、ちょっと子供おった段階でそういう市外の人を対象にしたら、子供の自分の保育園もあるし、非常に対象が少なくなるんじゃないかな。

今、言っておった東芝さんの元気なときで、東芝さんの社員にとったら、東京では家を持ってやんけど、四日市に来たで、四日市なら家を持てるでというところで、四日市で家持って、今は単身やけれども、結局そこで奥さん連れてきてもらって、結婚してもらって、子供つくってもらおうというふうな流れができてくるので、これはちょっとしっかり研究して、どれが有効なのか考えてもらいたいですね。よろしくお願いします。

○ 竹野兼主委員長

意見としてでよろしいですね。

他にご質疑ございませんか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑もないようですので、討論に入ります。

討論はございませんか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行います。

議案第131号平成26年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、第8款土木費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第2条繰越明許費（関係部分）つきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第131号 平成26年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、第8款土木費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第2条繰越明許費（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 竹野兼主委員長

全体会に送るものはないということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

○ 竹野兼主委員長

それでは、よろしくお願ひしたいと思います。

じゃ、済みません、その他についてお願ひいたします。

○ 川村幸康委員

今、その前にちょっと意見していい。言うてもええ。

○ 竹野兼主委員長

どうぞ。

○ 川村幸康委員

さっき、加納さんが言ったこと、私も思ったものであれなんやけど、多分前も問題になったはずやで、個人名とか、委員会資料は、予算のときには特にちょっとそれは、だから、協議会とかのときは別になんやろうけど、予算を伴うものの資料説明のときは固有名詞が載らんことか何かみたいなことはしておったと思うで。それはちょっと上手にしたほうがええかなと思って。

○ 伊藤都市整備部長

以後、十分気をつけます。

○ 竹野兼主委員長

ありがとうございます。

それでは、説明をお願いします。

○ 中村道路整備課長

近鉄四日市駅の高架下の乗降場の安全対策についてでございますけれども、A3の図面がございます。それをちょっとごらんください。

昨年度末、私もちょっと計画のほうで説明させていただいている部分と、実際に実施していくところにちょっと違いがございまして、そちらの説明が遅くなりましたけれども報告をさせていただきたいというふうに思います。

近鉄四日市駅の高架下は、こちらの図面の左下の断面図のA-Aとございますけれども、こちらの現況図のように3車線ございまして、歩道側に一番近いA車線が4.3mと広がっております。朝夕の非常に交通が多いときに送迎の方々がこの45cmの路肩と、そして4.3mのこちらを使って、停車をしている状況でございまして、中にはこの車線の中に2台の車が並列で並ぶというような非常に危険な状況になっておるところもございまして、交通の支障になっておるような状況でございまして、三重県警察と協議して現在まで進めてまいりました。

この経緯といたしまして、昨年3月末までに現在の利便性を保ちつつ安全に車が通過できる方策として、高架下の歩道を少し切りこんで停車帯を設けたいというような提案を四日市南警察署のほうにもさせていただいたんですけれども、四日市南警察署のほうはある程度ご了解いただいたんですけれども、最終決定をする三重県警察本部のほうは、逆に駐停車禁止にしたいぐらいやと。この歩道と車道の間にはフェンスを設けて乗降できないようにしてほしいみたいなこと、かなりきついことを言われまして、私どもも市民がこうやって使っている状況を踏まえた中で、それは私ども受けるわけにはいかんということで、何度も協議を重ねたんですけれども、結局平行線でございまして、年度内には結果が出ないという形で、改めて年度を変えてからもう一度協議しようかという形になりました。

今年度に入りまして、改めて協議をし直したわけでございますけれども、三つの提案を私どもからもさせていただきました。

一つ目は、走行する位置と停車する位置をもう明確にしたい。

そして、二つ目は、走行車線の幅を3 mにして、路肩の幅を2.5 mとすると。この路肩を停車帯として車をとめてもらうと。

そして、三つ目として、人待ちの停車車両、特に夜ですけれども、電車なんかで帰ってくるのに待っている車というのは割と多うございますので、そういった方々の対策として、駅の南にあるコインメーターの駐車がございます。こちらを警察が廃止する意向をお持ちなので、であれば、こちらを利用して乗降スペースとして整備をしたいという、この三つをお話させていただきました。

これからそれをもちまして、昨年6月からもうずっと協議をさせていただいたんですけども、四日市南警察署と三重県警察本部との間を何回も行ったり来たりをしまして、やっと12月に入ってA—A断面の計画というのがございますけれども、こちらのように車線幅が3 mから3.25 m、そして路肩の幅を最大ですけれども2 mまでとするということで、ある程度了解をいただきました。これが図Aの計画の部分でございます。

引き続き、駅南の乗降スペースについては協議をしておったわけなんですけれども、今年の2月上旬に三重県警察本部と四日市南警察署、この両者に現場へ来てくださいということで、現場で一緒に立ち会っていただきまして、この図の右下のほうでございますけれども、B—Bと書いてあるところなんですけれども、右下のほうでございますけれども、東向きの一方通行としまして、乗降場と通行レーンを設けるということで協議が整いまして、整備をさせていただくというようなある程度の方角になりました。

それが標準断面図で見ていただくと、一番下のB—B断面という形、絵になってまいります。これが断面図でございます。三重県警察のほうからは、コインメーターを3月1日に廃止するというようなお話でございまして、そちらのほうは情報として聞いております。

この工事につきましては、このB—B断面のちょっと左にございますけれども、屋根のような張り出した屋根がございまして、これをシェルターと呼んでおりますけれども、こちらを製作するのにちょっと時間がかかりますもので、工事全体として、工期のことも考えまして、もう既に工事を発注させていただいておる状況でございます。

このような形で協議が整うまで、つい最近までかかりまして、実際にはこの工事にまたラインを引くときには三重県警察と協議のもとで墨を打ちながら微調整をしていこうとい

うようなことも言うておりました、そういったことを含めまして、当委員会へのご報告が遅くなりましたことをおわび申し上げます。

説明は以上でございます。

#### ○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

報告につきまして、何かご質疑というか、ご意見がありましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。

#### ○ 川村幸康委員

そうすると、当初の1車線ふえるというのではないわけやね。従来、要は歩道を削つてという、それで大きく、四日市南警察署ではよかつたけれども、三重県警察本部に行つたら、それはなかなか合意できなかつたということや。

それともう一つ、初めてこれ出てきたんやけど、Bのほうの乗降場のこれができるというのは初めて聞いたんやけど、これ、こっちでせいという話になって、もうここは駐停車禁止になるような布石と違ふの。

#### ○ 中村道路整備課長

こちらのB-Bのほうは、夜にご家族の方が車で来てお子さんなりを待っている車って割と高架下で並んでおる車多いんですよ。駐車なのか停車なのか、運転手が乗っていれば駐車にはならないんですけども、さすがにやっぱり危ないということで、これをどこかにとめれないかということの発想の中で動いておりますもので、我々としては、そういう今、キス・アンド・ライドで使っている部分については引く気もございませんし、そのまま継続していこうというふうには思っておりますし、もしそういう、三重県警察が裏でそう思っておつても受けるつもりはございません。

#### ○ 川村幸康委員

そうすると、今後の計画でいうところでいくと、2mぐらいのところにとめて、横3車線ということ。事実上、1車線ふえるよということであえわけ。現行の中での線引きや、歩道縮めやんと。

○ 中村道路整備課長

以前のこの現況のほうについては、4.3mと45cm、ここで車をとめておったと。ここが結局、本来なら一番左の車線ですので、ここを車が走っていく走行レーンなんですよ。ここにとめたりしておって非常に危ないからということで、線を引いてとめるところと走るところをきちっと分けるというようなことでさせていただきましたもので、一番左のところは幅広路肩という形でお考えいただいて、これを停車帯としたいと考えております。

○ 川村幸康委員

もう何もないけど、最近ようあるのは真ん中もあるわな、ような。真ん中、俺、便利ええなと思っておるところが、結構、横浜やああいうところいくと、高架下の両サイドで分かれるよりは、真ん中いって、真ん中の乗り降りというのが意外に、迎えに行ったりあれするのも楽そうに見えておるで、本当なら違う視点としたら、今、はやはり真ん中が多いなと思っておるのや、俺。真ん中のところに人待ちして、どっちでも乗れるわな、こっちやと。そういうのが離発着という車の出入りがやりやすいで、今はサイドよりも中央に人を寄せておいてやるというのも本当はありかなと思うけど、今度の近鉄四日市駅西口広場のやつのあると含めて、もう一遍きちっと大きく書きなよ。これではまだちまちましておるに。

結果は、相手があることやで、合意とれやんだらそれもしようないし、ただ、報告が遅かったはあかんぜ、変更になって。俺も去年、1年ぐらい前に市政報告会で、あそこは変わって歩道減らして車線ふえるでって、俺、リニア中央新幹線に当てこすって言うておったもん。中間駅にもう四日市駅は難しくても、名古屋駅まで行けるんが便利になったらええやろうという話しておったんやで。市長も知らんだで、ちょっと前まで。俺、市長にも言うてやったら市長も知らんだで、報告が遅いのあかんわ。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

他に。

○ 加納康樹委員

A断面のほうは現行のイメージを踏襲する形で最大限のところまでこれでいいのかなと思います。

ちょっとBのところでも多少質問があるんですけど、まず、このペーパーでいくと一番右のほうか、ここに横断歩道もありますけど、ここって現状、歩行者の方、信号無視し放題の歩道だという認識ですけれども、そこに車が結構、待ちの車がどんどん入ってくるわけじゃないですか。その辺の安全対策的なものは考えられているんですか。ここ、歩行者がほとんど信号守っていないですよ。

○ 中村道路整備課長

申しわけございません。その横断歩道というのは……。

○ 竹野兼主委員長

一方通行のこのラインが出ているみたいなところ。

○ 中村道路整備課長

ここで消えておる横断歩道。信号は守っていただかんと困るんですけども、基本的にやっぱり交通ルールは守っていただかんとあきませんもので、守っていただけない方の保護というのは非常に難しいかと思えます。ただ、視距という部分については、今もタイヤ張り直させていただいたりいろいろさせていただいていますもんで、見やすくはなりつつあると思うんですけども。

○ 川村幸康委員

車左折できへんやろ。

○ 加納康樹委員

できる、できる。

○ 中村道路整備課長

車は東から中央通りを来まして、左折をして、今、これ、矢印下を向いて書いてございますけれども、そちらのほうへ入っていただいくような形。これ、バスも一緒でござい

いますよね。バスも一緒に入ってくるような形になっておりますもので、お急ぎの方はちょっとルール守っていただくというのと、運転していただく方は、幾ら青といっても注意というのは要りますもので、申しわけない、これはソフト的な対応で考えていかな仕方ないのかなとは思いますが、申しわけございません。

#### ○ 加納康樹委員

さっきのときも言いましたけど、そこの歩行者の方は、だからどの瞬間かというのと、車が中央通りが青のときはそれはいいとしても、そこで赤になっているんだけど、ちょうど近鉄百貨店のほうから歩行者天国するところが青のときに平気で歩くじゃないですか。だけど、あの車は直進してくる可能性があるわけでしょう。そのときにがんがん来ているので、ちょっとその辺はやっぱ一工夫いるんじゃないのかな。待ちでどんどん入ってくる車両がふえるとなるとという気がしてしょうがないので。

#### ○ 中村道路整備課長

申しわけございません。例えばこのB-Bのところ、これ、我々シェルターと呼んでいるんですけども、屋根のついたところ。例えば雨が降っておる日なんかも、やはり急に雨が降ってきたりすると、少々、信号青点滅でも走っていこうかというのはあるかもわかりません。このシェルターがあれば、ちょっと待とうかという気にもなっていましたもので、そういった中ではある程度、一助にはなってくれようかと思うんですけど。

#### ○ 加納康樹委員

それ多分、逆やと思います。シェルターができるので、多分シェルターを目指して住友電装のほうから走り込んでくると思いますよ。

#### ○ 中村道路整備課長

申しわけございません。あくまでもちょっと交通ルールを守っていただきたいというのと、啓発活動とかソフト面でちょっと対応していかなあかんと。これは警察さんの話になるかと思うんですけども、警察のほうにはその情報もちょっと伝えさせてはいただきます。申しわけございません。

○ 加納康樹委員

そうして、そのシェルターに絡んでですけれども、シェルターをつけていただくというのですが、真ん中の島の2mのところにはシェルターはつけないんですか。それはどういう理由なんですか。

○ 中村道路整備課長

予算の許す範囲の中で、まずはこちら側のシェルターをちょっとつくらせていただいて、状況を見ておって、というのは、障害者の方とかそういう方々がとめたやつのちょっと屋根があったほうがいいのかなとか思ったり、とりあえずとめてすつと行くためには2種類のものもあっていいのかなと。ちょっと状況を見ながら考えていこうかなと。

川村委員のご指摘もあったように、内容がちょっと変更したりして、三重県警察との話し合いの中で、初めは高架下の話だけのものやったのがこちらでも利用していただけるということで三重県警察の意見をいただいて、それを進めたところもありまして、既決の予算である程度動いているところもございますもので、何とかここまで進めさせていただいたと。ちょっと状況を見ながら、もし必要になったらまたふやしていきたいというふうに考えております。

○ 加納康樹委員

状況を見ながらつける考えがあるんだったら、最初の供用前にえいやでつけておくほうがよっぽどいいですよ。どうなんですか。後づけするなんてことを考えると、どれくらい手間やと思うんですけど。

○ 中村道路整備課長

申しわけございません。これちょっと内輪の話になるんですけれども、街路事業としての単独費をいただいておりますけれども、街路事業としての費目の中で使える予算が非常に少ないという部分もございまして、この協議が整ったのもついこの間になってきました、私もお話させていただいたように、2月上旬になってやっと立ち会いを警察がしてくれたというところもございますもので、何とか既決予算でここまで進めさせていただいたというのが現実。我々としては一生懸命努力して、お金も少ない中で何とかここまでさせていただいたと。

乗降する部分の真ん中の島につきましては、ガードパイプとかガードレールをつけて、車がおりて歩いていく方のところへ突っ込んでいかないような形で安全対策はとっておりますもので、こういう形でまずはちょっと進めさせていただきたいというふうに考えております。

#### ○ 加納康樹委員

どうせやるならという気がしますけどね。正直言ってシェルターがつくことはいいと思うんですよ、すごく。そんなもんつかないと思っていましたのでそれはいいんですけど、つけるんだったら、2車線あるなら両方でしょう、それぐらい頑張りましょうというのが私の思いですというのと、最後もう一個、ロータリー状になるというふうな話も途中でありましたけど、今はあそこのコインパーキングに行くときに、だから、これ、逆走する形というのか進入する車がありますよね。その認識で突っ込んでくるというおそれがあると思うんですが、その対策はどういうふうになるのでしょうか。

#### ○ 中村道路整備課長

まず見ていただいておわかりのように、これも警察との協議済みですけれども、中央通りを東から北へ、こちらのほうへ入ってきます。そうすると、南向きの矢印が三つありますけれども、これ、白で誘導線でございます。誘導の矢印ですね。こちらでいってずっと曲がって、今度は左のほうのところの交差点の手前に差しかかると直進と右向きで誘導させていただきます。

今のお話のように、間違っ入らないかという形にならないように、交通島のほうでも矢印をこの出っ張っているところですけども、右の交通島の出っ張っているところでちょっと曲げて右のほうへといいますか、右のほうへ、右折の方向へ曲がりやすいような形にして、逆に入りにくいような形にして、出やすく入りにくい形状にさせていただくという部分と、あとは表示板とか矢印版みたいなもので制御をして間違っ入らないような形ではさせていただこうというふうには考えております。

#### ○ 加納康樹委員

もうここまでにしますけれども、であるならばこそ、シェルターをつけるなら、それを中央のところにもどんとあって、そこの屋根の部分に進入禁止とかの表示板が2枚あった

ほうが安全になると思うから、何とかひねり出してシェルター両方ともつけて安全対策にもなると思うから、とって頑張ってほしいなと思います。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

他に。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

ないようですので、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

それでは、これをもちまして予算常任委員会都市・環境分科会を終了したいと思います。  
本日はご苦労さまでした。

14 : 28 閉議